

広報

令和2年
7月24日号

No. 544

ふながた

イラストの市町村はどこでしょう ～山形県の市町村～

県のほぼ中央に位置し、県内高速交通網の要衝となっています。また、「全国さくらぼの種吹きとばし大会」はこの自治体が発祥です。



答えは最後のページにあります。

お知らせ版

14日間チャレンジ

ふながた健康ポイント事業 「特別企画」

野菜と果物を食べてポイントをゲットしよう

みなさん野菜と果物をしっかり摂っていますか。食生活の点検も兼ねて、野菜と果物の摂取状況をセルフチェックしてみませんか。

▼実施期間／8月～令和3年2月の連続した14日間

▼対象者／舟形町在住の20歳以上の方で健康ポイントカードを持っている方

※健康ポイントカードの交付には申請が必要です

▼実施内容／①チェックシートに野菜と果物の摂取状況に応じて○をつけます

②14日間実施後、○の数と点数から合計点数を出します

③「チェックシート」と「健康ポイントカード」を健康福祉課③番窓口へ持参してください

※チェックシートは7月4週目に全戸配布します。なお、世帯で複数人取り組む場合は、チェックシートを町ホームページからダウンロードして使っていただくか、健康福祉課③番窓口でお渡しします。

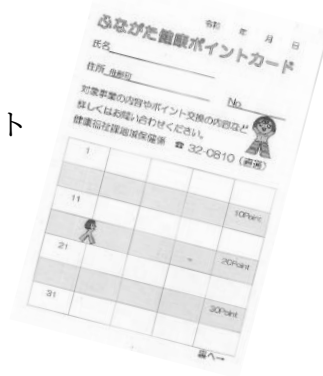
▼健康ポイントについて／・目標達成した方…健康ポイント5ポイント

目標達成できなかった方…健康ポイント1ポイント

・1人2回まで挑戦でき、最大10ポイントもらえます

▼その他／詳しくは問い合わせください

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課地域保健係 ☎ (32) 0810



2020 縄文の女神まつり

今年度の「縄文の女神まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、皆様の健康を考慮し、中央公民館内でのイベント開催を中止としました。

代わりに、新しい生活様式としてご自宅でも参加できる次のイベントを開催します。是非家族と一緒に楽しく参加してみてください。

1. 縄文の女神ペーパークラフトデザインコンテスト

「縄文の女神」ペーパークラフトキットを制作し、オリジナルの作品を作ろう!!

- 応募方法**／中央公民館にペーパークラフトキットを準備しています
小・中学生部門は無料配布、一般部門は700円（ペーパークラフトキット代）
- 応募部門**／小学生（4～6年）・中学生（1～3年）・一般部門（高校生以上）
- 応募〆切**／9月25日（金）
- 賞**／最優秀賞 1点（副賞10,000円分図書券）ほか
- 結果発表**／10月中旬頃（町ホームページや広報紙等で公表します）

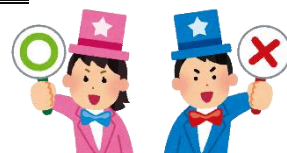


紙で創るあなたの
「女神装いデザインコンテスト」

2. 縄文〇×クイズ大会

縄文時代に関する〇×クイズを10問出題します。全問正解で目指せ縄文博士!!

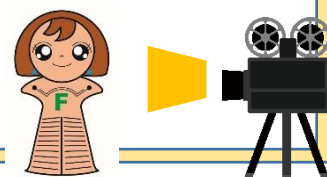
- 応募方法**／中央公民館に問題用紙を準備しています（町ホームページからも印刷できます）
小・中学生には学校を通じて配布・回収します
※中央公民館に回答用紙を提出してください
- 対象**／全年齢対象（ただし、一人回答1回のみ） 親子で相談もOK
- 応募〆切**／8月21日（金）
- 賞**／記念品
- 結果発表**／8月28日（金） ※町ホームページで公表します



3. 縄文のあゆみ ～舟形町の縄文イベントを振り返ろう～

町ホームページに今までの舟形町で開催した縄文に関するイベントの動画を公開します!!
昨年度までの「縄文の女神まつり」「縄文炎祭り」「縄文の里帰り展」などのイベント紹介になります。

- 公開開始**／8月2日（日）から
<http://www.town.funagata.yamagata.jp/bunya/kyouikuiinkai/>



▼問い合わせ／舟形町教育課社会教育係 ☎（32）2246

住民税務課・健康福祉課から

新型コロナウイルス感染症緊急対策のお知らせ

◆納税が困難な方に対する町税の納税について（分割納付）

▼対象者／次の①②を満たす者

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により事業等の収入が前年同期の20%以上減少していること
- ②町税の納付が困難であること

▼内 容／町税の納付を最長1年間猶予（分割納付）

- ※税金の支払いが免除されるのではなく、猶予期間内で分割納付となります
- ※申請の際は、収入の状況が確認できる書類が必要となります

▼その他／後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付が困難な方については、個別にご相談ください

▼問い合わせ／舟形町住民税務課税務係 ☎（32）0466

◆国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免について

▼対象者／国民健康保険世帯・後期高齢者医療保険加入者・介護保険加入者の方

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（世帯主）が死亡または重篤な傷病を負った世帯 ⇒ 全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者（世帯主）の収入減少が見込まれる世帯 ⇒ 一部を減額

▼要 件／保険税（料）が一部減額されるのは、次の（1）から（3）です

- （1）感染症の影響により主たる生計維持者（世帯主）の事業収入や給与収入など種類ごとにみた収入のいずれかが前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- （2）前年の総所得金額が1,000万以下であること
- （3）減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること（ただし、介護保険料については（2）を除く）

※申請の際は収入の状況が確認できる書類が必要となります

※対象は令和2年度分の保険税（料）で、令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

▼問い合わせ／町税・国民健康保険税…舟形町住民税務課税務係 ☎（32）0466

後期高齢者医療保険料・介護保険料…舟形町健康福祉課介護医療係 ☎（32）0717

◆国民健康保険・後期高齢者医療における傷病手当金が受けられます

▼対 象 者／次のすべてを満たす方

- （1）国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している
- （2）給与等の支払いを受けている
- （3）新型コロナウイルス感染症に感染したまたは発熱等の症状があり感染が疑われ、労務に服することができない
- （4）給与等の全部または一部を受けることができない

◆支給期間／労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

（給与収入の全部または一部を受けることができる期間は、傷病手当金を支給しません）

※その受けることができる給与収入の額が、規定により算出される傷病手当金の額より少ないときは、その差額を支給します

◆支 給 額／日額（直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額） × 2/3 × 労務に服することができない期間

◆適用期間／令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間

※入院が継続する場合等は、最長1年6ヵ月まで

◆申請・問い合わせ／舟形町健康福祉課介護医療係 ☎（32）0717

<舟形町青少年育成町民会議>

青少年健全育成だより「夏休み特集号」

《 夏休みに家庭でできること 》

- 家庭や地域の一員としての役割を自覚させる機会です。親が率先して地域行事に参加し、子どもを地域行事に参加させよう。
- 学校から出された課題はもちろんですが、自然体験や社会体験を子どもと一緒に計画し、多くの感動を共有しよう。
- 外出や外泊時には、行先、目的、帰宅時間、一緒に行動する友だちなどを家族に知らせる習慣を身につけさせよう。
- 家族団らんで楽しく会話し、また「早寝 早起き 朝ごはん」など健康的な生活に努めよう。
- 子どもの小さな変化にも気を配り、いじめ・非行の早期発見・予防に努めよう。
- 携帯電話やインターネットの利用について、家庭でも正しく安全に使えるよう利用ルールを確認するとともに、フィルタリングサービスを利用しよう。

《 各学校電話番号・休み期間 》

舟形小学校	32-2106	7/30~8/2 8/8~8/18	新庄北高	22-6023	8/1 ~ 8/18
舟形中学校	32-2108	8/6~8/17	新庄北最上	43-2349	8/11 ~ 8/26
舟形ほほえみ保育園	32-2120		新庄南高	22-1547	8/1 ~ 8/18
舟形町教育委員会	32-2379		新庄南金山	52-2887	8/4 ~ 8/18
舟形町ダイヤル教育相談	32-3118		神室産業	28-8775	8/1 ~ 8/18
			神室真室川	62-2028	8/7 ~ 8/20
			新庄東高	22-1562	7/18 ~ 8/18
			新庄養護	22-3042	7/29 ~ 8/17
※休業日の開始や終了日が、土・日・祝日と接する場合、実質的な児童・生徒の休業日とは異なる場合があります。			北村山高	0237-23-2785	7/30 ~ 8/20
			東桜学館	0237-53-1540	8/3 ~ 8/17
			村山産業	0237-55-2537	8/3 ~ 8/18

《 「大人が変われば子どもも変わる」 県民運動 》

- あいさつ・見守り運動 …子どもを家庭・地域で育てよう！
- モラル・マナーの向上運動 …大人が子どもの手本となろう！
- 子どもを事故、犯罪等から守る運動 …子どもの安全を地域社会全体で見守ろう！

毎月第3日曜日「家庭の日」には、家族や地域の絆を深めるため、ふれあう機会をつくりましょう

《 “いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動 》

- 未成年者には、酒・たばこを飲ませない、吸わせない、売らない運動を実践しよう。
- 町内会、学校、PTA、職場などの連携を深め、みんなで有害環境や危険な場所などを点検し、いじめや非行、事故のない地域にしよう。
- 点検・見回りの際に、子どもたちが集まりやすい場所や通学路でいじめや非行を見たら、見て見ぬふりせず、きちんと注意しよう。

青少年育成町民会議の活動について

《 令和2年度事業計画について 》

1. スローガン 『 地域ぐるみ、みんなで伸ばそう！「ふながたの子ども」 』

2. 重点目標

- (1) 児童生徒の健全育成の推進
- (2) 社会環境の浄化と子どもの安全を守る住民運動の推進
- (3) 青少年の社会参加と地域活動の促進
- (4) 各種団体・機関との連携強化
- (5) ボランティアサークルの育成

3. 具体的な活動計画

- (1) 花いっぱい運動の推進
- (2) ネット利用等による事故防止活動
- (3) 青少年とのふれ合い活動事業と先進地視察研修の実施
- (4) 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の推進
- (5) 広報活動の推進
- (6) 青少年の社会参加活動の支援
- (7) 善行表彰の実施
- (8) 学校との連携強化
- (9) 「おはよう、おかえり」の声かけ運動と非行防止街頭巡回活動
- (10) 「家庭の日運動」の推進
- (11) 「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動の推進
- (12) 「いじめ・非行をなくそう」舟形町町民運動の推進

《 青少年育成町民会議予算決算等について 》

令和2年度青少年育成町民会議理事会が6月26日（金）に中央公民館において開催され、令和元年度決算、令和2年度予算等の審議が行われ、承認されました。

町民会議の収支については、1戸当たり200円の会費と町からの補助金などの収入、支出については、「花いっぱい運動」の花苗代や「いじめ防止」の標語パネルなど、青少年健全育成のために使われています。令和元年度の決算額は、収入額合計が433,402円、支出額合計が416,524円で、差引き16,878円が令和2年度に繰り越しになります。令和2年度予算額は、440,000円です。

《花いっぱい運動》

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、花いっぱい運動の審査会を中止し、希望する町内会に花苗のみ（計5,240本）を配布させていただきました。

多くの町内会で、密接などを避けながら、花苗を植えている様子がみられました。



《セーブメディアの取り組み》

セーブメディアとは、「家庭での携帯電話・テレビ・パソコン・ゲームなどの時間を控え、その時間を親子での会話や親子読書などで家族と団らんする時間にしましょう。」という取り組みです。

年間5回の期間を予定しており、期間中は学校や公共施設にのぼり旗を設置し、防災無線で運動を呼びかけています。

ごみの出し方を守りましょう

町内のごみステーションにおいて、燃えるごみと燃えないごみの混合により、ごみ袋が残されているケースが多く発生しています。

よくある混合ごみはバッグ・靴・財布です。これらは燃えるごみとなります。ただし、キャリーバッグやスキー靴、スパイクは燃えないごみとなりますのでご注意ください。金属類（ファスナー）がついている場合は極力取り外すようお願いいたします。

▼問い合わせ／舟形町住民税務課生活安全係
☎ (32) 0155



バッグ・靴類

金属が付いているものは取り外せる範囲で取り外し
取り外した金属は不燃ごみとして出してください。

これも「燃えるごみ」です

- 座布団 ●カーペット(一畳未満) ●ホース(70cm以内)
- 発泡スチロール(ごみ袋に入るもの) ●ぬいぐるみ ●草刈り後の草
- 薪ストーブの灰 ●剪定枝(長さ70cm未満、太さ15cm未満) ●ペット砂 etc



プラスチック・ビニール類

布類・革製品
破れ、汚れがひどいものに限り
ます。基本的に衣類は資源
化しましょう。

固めた食用油

おむつ
汚物をとり除き
少量ずつ出す

生ごみ類
十分に水切りする

**可燃
ごみ**
燃やせるごみ

後期高齢者限度額適用認定証の更新について

後期高齢者医療の被保険者で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」と「限度額適用認定証」をお持ちの方は有効期限が7月31日となっています。更新の手続きが必要ですので、健康福祉課⑤番窓口へお越しください。

▼持ち物／保険証、印鑑、マイナンバーが確認できるもの（通知カード、個人番号カード等）

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課介護医療係 ☎ (32) 0717

「緑の募金」の報告とお礼



4月13日から5月11日にかけて、みなさんのご協力のもとに実施された「緑の募金運動」では、160,930円が集まりました。誠にありがとうございました。

この募金は、舟形小学校で緑化事業のために使われることとなっています。今後ともご協力をお願いします。

▼問い合わせ／舟形町農業振興課農業振興係
☎ (32) 0947

付けてみませんか？



さくらんぼナンバープレート

車の購入時以外に、今付いているナンバーを変えずにさくらんぼナンバープレートに交換できます。

▼問い合わせ／
(一社) 県自動車整備振興会
☎ 023 (686) 4834

8月15日は終戦の日です

町では、先の大戦で亡くなられた方々の追悼と平和を祈念するために、役場庁舎前に半旗の掲揚と黙祷を行います。また、毎年8月に行なっていた戦没者追悼式に代わり、猿羽根山の忠魂碑で参拝も行われます。

15日の正午に防災無線で黙祷の合図を放送しますので、町民の皆様からのご理解をお願いします。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎ (32) 0655

狩猟免許試験

▼日時／9月12日(土)、

9月13日(日)

▼受付期間／8月3日(月)

～17日(月)

▼受験料／

・すでに狩猟免許を受けている方で、当該狩猟免許の有効期間内に、当該狩猟免許の種類以外の種類の狩猟免許試験を受ける方
3,900円

・初めて狩猟免許試験を受ける方
5,200円

▼その他／詳しくは問い合わせください

▼問い合わせ／山形県環境エネルギー部みどり自然課
☎023(624)3404



「新・生活様式」CO2削減推進事業費補助金

県では、「新しい生活様式」への移行に伴って増加が予想されるエネルギー使用量およびCO2排出量の削減を目的として、県内の中小事業者に対し、空調設備(エアコン)の更新等への支援を行います。

▼対象者／山形県内に事業所を有する、法人または個人事業者

▼対象事業／次の①または②の省エネ対策で、事業実施に必要な経費が30万円以上の事業

①空調設備(エアコン)の更新

②窓及びガラスに対する断熱および遮熱(高断熱窓への交換、樹脂サッシへの交換等)

※空調設備の新設や中古設備の導入等は対象外

▼対象経費／事業実施にあたって必要不可欠な経費(設計費、設備費、工事費)

※将来設備、予備設備等や、既存設備の撤廃費用、交付決定前に着工している設備等に関する経費は対象外

▼補助金交付額／補助対象経費の1/3以内 上限額100万円

▼補助金交付の条件／・平成29年度4月1日から実績報告までの間に、省エネルギー診断を受診していること

・県内中小事業所における省エネルギー設備への更新等であり、エネルギー使用量およびCO2排出量の削減効果が明確であること

・「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」に参加し、補助事業終了後も継続して省エネルギーに取り組むこと等

▼切／11月30日(月)

▼申請・問い合わせ／山形県環境エネルギー部環境企画課 ☎023(630)2921



やまがた出会いサポートセンターからのお知らせ

山形県、全市町村、経済団体で組織する「やまがた出会いサポートセンター」は、結婚を希望する独身者を応援するため、マッチングシステムを活用し希望に合う相手を検索・閲覧、1対1のお見合いの申し込みができる会員制の「出逢いやまがた」を運用しております。20歳以上でインターネット環境(パソコンやスマートフォン)がある方なら、どなたでも登録できます。(登録料1万円、登録期間3年間)

「出会いの機会がない」、「本気で結婚を考えている」という方、まずはホームページをご覧ください。

やまがた 出会い 検索

<http://www.dsc-yamagata.jp/>

▼問い合わせ／

やまがた出会いサポートセンター ☎023(615)8755



＼ 出会いの機会もあなたに /

やまがた 出会い
サポートセンター

にこにこ通信

令和2年7月 発行 第147号

舟形町子育て支援センターみらい
(ほほえみ保育園内)
☎ (32) 2120



こころとからだ！すくすく大きくなーれ



♡一日に必要な水分量について

一日に必要な水分量※は、乳児は体重1kgあたり約120～150ml、幼児は、約90～100mlとされています。例えば幼児体重15kgの場合、15kg×90～100ml=1350～1500mlが必要な水分量となります。発汗が多く、自ら積極的に水分を摂れない子どもの水分補給には、大人が気をつけてあげましょう。水分は一度にたくさん飲んでも体に吸収されず、胃にも負担をかけます。一気に飲みは避け、のどが渇く前に、こまめに(10～20分ごと)水分を1口2口飲むように促してください。

※食事で摂る水分も含まれています。

～こんな活動をしています～

♡おはなし広場

第1・第3木曜日に行なっています

～絵本の紹介～

『ねずみくんのチョコッキ』なかえよしを主人公のねずみくんが、お母さんに編んでもらった赤いチョコッキを、いろいろな動物に貸していくお話。繰り返しの言葉が出てきてチョコッキがどんどん変化していくというおもしろいストーリーです。名作と言われている絵本で、この本はシリーズで36冊もあります。機会があれば、ぜひ手に取ってみてくださいね。



♡あそびの広場

第2と第4水曜日に行なっています

～手作りおもちゃの紹介～



【海の底をのぞいてみよう】

<材料>

- ・ジップロック1袋
- ・黒い紙(ジップロックに入る大きさ)
- ・白い画用紙(懐中電灯用)
- ・油性マジック各色

- <作り方> 1ジップロックに魚などの絵を描く。絵を描いていないところを青マジックで染める。
2黒い紙をジップロックの中に入れる。
3白い画用紙に懐中電灯の絵を描いて切る。

<遊び方> 黒い紙とジップロックの間に懐中電灯を差し込み、動かして遊ぶ。



支援センターは、月～金曜日に開館しています。
利用時間 午前9時30分～11時30分 午後3時～4時30分

閉館 ■

8月の予定

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6 おはなし 広場	7	8
9	10 山の日	11	12 あそびの 広場	13	14	15
16	17	18	19 ふれあい 育児の広場	20 おはなし 広場	21 午後休館	22
23	24	25	26 あそびの 広場	27 午後休館	28	29
30	31	21日乳児健診、27日3歳児健診のため午後休館です。 ふれあい育児の広場は、8月19日、夏祭りの予定です。				



どんなねがいごとにしようかな？

7月7日に第2回ふれあい育児の広場を開催しました。今回は、七夕飾りを作りました。短冊に願い事を書いたり、飾りを作ったりして、それぞれの笹竹に思いおもいに飾りました。織姫と彦星の願いが叶ったように、みんなの願いも叶いますように。

表紙の答え「寒河江市」